

小田原史談

第57号

談会 3-22内
原市 小田原
所 小田原
行 小田原
所 小田原
小田原

小田原戦役記念行事

後北条氏を偲ぶ事業のかずかず

小田原北条氏が滅びて（天正十八年）ことしはちょうど三八〇年になる。ゆかりの各地ではそれぞれ供養を中心とした記念事業が行なわれているが、小田原城天守閣でも、秀吉の小田原攻めと名うって特別展示がひらかれている。主要なもの七月をなかに展開されるが、これには史談会員が参画して貴重品の集収を応援することになっている。

目下は、小田原攻の武将のひとり仙石権兵衛の早川口に立てた旗印や、根府川天正庵の遺品、八王子城主北条氏照のカブト（伝）などが注目をひいている。

なお本会では年頭会長のあいさつにも述べられた通り

また小田原秘鑑にも当時浮役寄合衆としてこの三人

- 小田原衆所領役帳に江戸衆として島津一族の名が三入程みえている。
- 五三三貫一三二文
- 島津孫四郎
- 一三八貫九五四文
- 同 又次郎
- 同 五五貫四三〇文
- 同 弥七郎

小田原島津の起り

訪杖記

立木望隆

二回甲州めぐりもその趣旨に添っているが、六月廿六日からは北条早雲の出自に最も関係のふかい岡山県に代表が出張し、小田原市立病院長の縁故である笠岡市山口の北条寮一家から、秀吉の後北条氏宛の戦々布告状を借りてくるほか高越山城など見学して行くことになつてゐる。（立木報）

小田原衆所領役帳に江戸の名がみえる。たゞ秘鑑では又次郎が又太郎となつてゐるので、同一人かどうかはわからない。

この島津氏一族が小田原北条氏に従ったいきさつがおもしろい。明応四年（一四九五）といえは、この年秋伊勢新九郎長氏は、小田原大森氏を

攻略して始めて小田原城の城主となつた年である。

しかし島津氏とこの戦とは何にも関係がない。

明応四年、この年は夏の終りごろから大きな台風が何回となく、東海地方から関東へかけて襲つてきた。

浜名湖が海へつながる、荒井と舞坂の間が切れて今切り川の名が起つたのはこの台風の被害によつた。

この嵐のまっさ中に、一艘の船が何人かの客を載せて荒井を漕ぎだし、あつという間もなく船は海底の藻屑となつて、船頭、客の殆んどが行方知れずになつてしまつた。

ところが、その中のたつたひとりが、文字通り奇跡的に助かつた。島津五郎といふ十九才の青年であつたこの五郎というのは、じつ

は薩摩の守護職であつた島津相模守忠幸の三男で、この年薩摩の父の許を出て、

関東の足利学校を目ざして旅をつとげていたのが、この災難に出遭つたのである

従者はもちろん、着るもの喰うもの何一つない裸一貫。

ところがこの話を伝え聞いた駿河の守護職今川氏親

が、島津といへば鎌倉以来の名門である。しかも遙々と足利学校に学ぶためとは奇特な若者だと、たゞちに百人の家臣に命じて丁重に駿府へ迎えた。そして氏親は駿河へとまゐることをすゝめて元服させ、島津右衛門尉忠貞と名乗らせた。

これを後年北条氏綱が見知つてひと目惚れし、是非小田原へと要請して氏親の

第一生命屋上偶成（三月二十八日）
千尺高樓庄四辺 清風吹上酒匂川
偶知太古占此 富嶽依々東海天
三増峠上偶感（五月五日）
蒼鬱重疊田岡 峽間依旧洗流光
甲軍旗幟振茲地 草熱風強古戰場。
附 聴中野会長講演（四月二十九日）
偶々独登三増峠、想甲軍戰勝、我祖從甲軍。

北村 宏

「末期の水」をめぐつて

木村 博

昨年の夏は心臓移植の可否をめぐつて、論議が沸騰した。即ち札幌医大の和田教授を中心とするグループが、我国初の心臓移植手術を行つたからである。世界では三十番目だそうである

事が「心臓」の移植であるだけに、問題は複雑となった。宮崎君の死後は、否定的な見解が有力になったかの如くである。この問題は医学上の問題というよりも、むしろ宗教上、法律上の問題とされた。それだけに科学では割り切れないものが残された。

普通私共の常識では、死とは心臓のストップ―脈搏の停止―と考えられてきたから、いかに脳波の停止が死だという説を披歴されても、おいそれと承知する訳にはゆくまい。それでもこの心臓も不要になった訳だから、まだ生暖いけど差上げましょう。ご自由に切取って持ってゆきなさいという気にはなれぬのである。

生理的な医学上の死の定義でさえも、いまだ判然としていないことになるが、まして人間の心を問題とする民俗学にとっては、死の境の認識は甚だあいまいとならざるを得ないのである。常識的には医者が来て「臨終です」という、いわば死の宣告を受けて、家族の者が泣き伏す。或いは葬儀の相談をする。しかし第三

者の目には既に死者となつた亡骸に対しても、尙あきらめきれずその名を呼びつづけたりする。枕元で呼んだり、屋根の上に乗って虚空に向かって呼んだり、屋根瓦をはがして呼んだり、時には井戸に向かって呼んだりする「魂呼び」といわれる一連の呪法がそれに当る。実際問題として、医者

が「臨終です」と云い置いて帰った後、家族の者が泣く泣くもその体を暖めてみたら生き返つたなどという話も聞く。だから死後二十四時間たないと葬式（火葬埋葬の許可）が出せないことになっている。蘇生することへの安全度を見ているのかもしれない。

さて、私は昨年の初めから、人間の生と死の境にあって、従来殆んど手がつけられていない「末期の水」の考察を続けてきたのである。丁度心臓移植論議で沸き返っている時期でもあったので、秋の日本民俗学会においてそれを発表した。「末期の水」の研究によつて、私は幾分か従来の解説の誤りを指摘し、新しき発見、新しき解釈を示したつもりである。もちろん先

学達の輝かしき業績の上に立っているからに他ならない。人間が死に臨んで水を求めるのは、日本人ばかりではあるまい。何れの民族にあつてもほど同様であろう。少くともその理由が生理的なものであるとすれば、風土や慣習の上程度の差こそあれ、大差ないものと思

われる。そこで諸外国において「末期の水」がどうなつていのかを、諸賢からご教示頂きたい。それに宗教がどのように関与しているのかも知りたい所である。また現代人だけの問題でなく、過去百年、千年、或いはそれ以上も、やはり「末期の水」はあつたに相違なく、文献その他の資料をこ

ろ、人間の生と死の境にあって、従来殆んど手がつけられていない「末期の水」の考察を続けてきたのである。丁度心臓移植論議で沸き返っている時期でもあったので、秋の日本民俗学会においてそれを発表した。「末期の水」の研究によつて、私は幾分か従来の解説の誤りを指摘し、新しき発見、新しき解釈を示したつもりである。もちろん先

威張山梅園見学

清水 専吉 郎

二月十六日 昨日の雨の為今日薄曇りに颯爽より集合せる同行八人にて出発し、谷津切通しに直面の天守閣を振り返り仕廻を語りつゝ、荻窪六地藏辻より、威張道入口の宮久保水路記念碑（昭和九年二月県議府

存知の方も、御一報頂きたる場合も、参考までに知っておきたいものである。末期に水を求めるのは果して人間だけなのであるうか。象などは森の奥の象の墓場に行くという。猫などは床下等人目につかない（？）所でひっそり死ぬという。たゞネコイラズを食つた鼠は水を飲みに行くとも聞くが、生物学には全くの素人なので、勝手な憶測をするよりは、まず、識者の御教示をお願いしたいと思ふのである。

「死」と「水」をめぐる話題は随分と多かるう。具体的な話を聞かせて頂きたいのである。

川庄次郎 荻窪区長坪井善三、組頭本多善太郎外四人刻の前を登り、厚木線道路の辻村架道橋を渡り山道を登り行く程に小田原街が眼下に展開し遙かに飯泉の丸き瓦斯タンクが目立ち、国府津、曾我まで展望され

一段と景色すぐるゝ、漸やく梅林に到る。子供つれ三人の観梅の客に会ふ、薄紅の枯乏の丘を分け行く処に梅の林立の間より近寄る人あり、忽然として杉山藤輔氏なり、向ふ山より既に来られて居り同勢九人となり話はずみ乍ら散策す。

本年はいづこの梅も出来栄えならず、こども花付き少なくふく郁はいづこと句ひ求めて歩く千本ある此威張山の梅を世に紹介せんものと史談会では考えています。

白梅は威張の山につゝましく、緑の木々に匂ひつゝみて紅梅ははじらふ如くひとむらに いろ薄くして枯芝のうゑ珍らしき外国産の樹々を仰きながら辻村氏の留守番の家に至る、呑み水は清冽にして風味よく皆々喉を潤はせり、此山中小田原の街の駅裏は殊に優ぐれる由、さもありなむと想像す

油桐実が散り敷きて庭のあと 梅のさかりに春おしむかなアカシアに似たる池中海沿岸の ミモザの花は黄に盛りなり 大玉松三本づゝの尺の葉は 常盤ながらも春に散りぬる

お茶の馳走に各々持参の弁当を美味して、尙は奥道を探ね行き、水神山の神の小社と祠に近づき、兼て中野敬次郎氏の話されし用水掘成就所の石灯籠碑を見る 宝曆七年丁丑八月荻窪村組頭久兵衛と刻まる。案ずるに享和二年（一八〇二）川口広蔵の湯本荻窪堰完成より四十五年前に既に此行事の笑積ありしと察せらる往昔の人の陰徳を忍ぶ。

フランスより植物の種を持ち帰りにて植えしと云う樹々が数丈に育成し真柏に似たるものユーカリの如きもの、アスナローの種類、ユニオンデロンとか鉛筆の実の木と称へし大木。 薄の大化せる如きパンパスや数々の名の知れぬ異木草など植物の専門学者には

さぞ貴重なるものならん。

南へ指して降り、此辺の人々の私に名づけたる屏風沢とて板橋越しに碧海の相模灘の見ゆる斜面に咲く梅叢をめでつゝ、水の尾部落に至る、水の尾の昆沙門天とて昔時より有名な処、三脚の朱門を通り急段の険わしき上に岩崖に懸かれる社殿に詣つ。嘉永四年弥生の俳句扁額あり、神鏡北を守りて接木かな二世時雪と

水の尾の威張山みち屏風沢 梅白々と青海光る
水の尾の水かしらか威張山 朽ちかゝるほこら水神のあと
水の尾の木がくれ志づか昆沙門天 詣うでし人のあとこゝかしこ
頃よき行程にて板橋に至り帰途に就く。
x. 随想

古瓦に運命的な出合ひの

柘人生後日譚

湯山恒由

ことは少し遅れたようだが、工場の様もいまが見頃である。
やはらかい春の日ざしの

下で、咲きおくれた木瓜の花を眺めながら、縁側に積んだ古新聞の整理もまた楽しい。

中里文字女史が奇縁で得た愉しい古瓦の記事を愉快に思ひ 至極同調します。法隆寺 庭での千余年の古瓦の一片を落款の印材とし、祖先の下田鶴島城跡下海辺で得たる巴模様の勾玉形に残れる古瓦を飾り、仁和寺の庭に東泉院の岸師と養生の話を交はし乍ら踏みかけし爪先に京風の綺麗な坐りよき小石に思ひの歌をしるし、如意輪堂前に金剛山のような小石を、葦斐川、天龍川に千古の奇石を、近くは小田原城跡天守閣普請落成の卅五年に巴瓦と共に甲州産の北条時代の飾石?を見付け、朝鮮金剛山の片石等、思へば数々の石、瓦、人にも見せたく、曾作に好もしき石のかずかず時折に 想ひは走るそ

の地の風せい (四四・三月記)

古新聞で思いだした事だが、昨年の秋大掃除の際、畳の下に敷いていた古新聞を処分しようと、何気なくみていたら、その一枚にふとつぎのような見出しがついた記事に眼がとまった。それには、「自然と人生」という表題で、何回かに亘って「柘人生」という随想風な読みものが載っていたのである。

柘といえは、わたしに身近な思い出があった。何年前か、後北条氏の研究家で久野の幻庵屋敷に住む知友の立木望隆氏をはじめめて尋ねた際、「あなたの家の近くでしようか、光照寺という尼寺にみごとなイラギの巨樹があるのです。御存知でしょうか? いま市の天然記物に指定しよう」と調査中なのですが……」と訊かれたことがある。そのときは全く知らなかったので戻ってから旧家の人にきいたところ、日本でも数少ない千年以上も経った立派なものだと教えられた。植物に関しての知識など全然なかったが、教えられた通りその柘を見に出かけて二度びっくりした。本当にみごとな大木であった。

それ以来この柘の存在は私の郷土じまんの一つになった。そこでこの柘を見学してもらう道案内を書いておく。鳴ノ宮に小田原市農協の本社が建っているのは周知だと思うが、駅を下りたらまずこれを目印にしてみよう。その農協を右にして道を左に曲り約一〇〇米ほどゆくと丁字路に出る。そこを右折して少しゆくと下り坂になる手前の左側に「海中出現の阿弥陀様」という石柱標識が立っている。それについてだらだら坂をのぼれば、もうそこが柘のある光照寺である。

こゝは鴨ノ宮宇稻荷森という所だが、江戸時代の始め、西光寺と東照寺という二つの寺が建てていた。いつの頃か一つも廃寺になっていったのを明治になって村民が力を併せ、元東照寺跡に一カ寺尼寺を建てた。寺の名前には、西光寺の光と東照寺の照とをとって「光照寺」と名づけた。本尊阿弥陀如来は江戸の人が隅田川から拾いあげたがどういふわけかつきつき不幸がつづくので、元あったこ

の地の寺へ安置したという不思議な因縁がある。柘は、稲荷森と名のついた、境内のイナリさまのすぐ南側にゆったりと根を張っている。寺についたというより古来イナリ社の方についていたものである。念のため風土記をひろげてみたら「御神木、びんどう樹、めぐり六尺二寸」とあったが、びんどう樹がこの柘なのかどうかわからない。そこで一つ考えたいのは、建久四年に源頼朝が夫人の安産を祈願して御神馬を奉納したという「加茂明神」の境内は、古くはこの辺までであったのではないかと思われることである。また柘の樹齡が一八〇〇年とあるが、これなども専門外でどうにもならない。

そこで話をふたたび古新聞に戻そう。「柘人生」をよむと、凡そつぎのようなことが書かれている。柘という木は若木には葉にトゲがあるが老木にはない。しかし老木でもたまに若い枝が伸びると、その葉にはトゲがついている。どうもそれが人の一生にび

ったりのようだ、というのである。角がとればじめたらおしまい近い、ということであろうか。その一文にひどく感激してしまつた私は、以後たびたび此の柘に会いにゆくことになった。光照寺では十一月三日にお十夜という催事があって近所のとしよりが集まつた。そのころになるときまつて、この柘は花を枝いっぱいにつけ、木犀に似た芳香をあたりにたどよわせた。人間も年とつたらこのように美しい花を咲かせ、近よる人々に芳香を感じさせるような、そういう年よりになれたらと、この樹の下でしみじみ思うのだから花について、盆栽好きな上郡の荒井さんに話をきくと、柘の原種は木犀であるという。なるほどそれと同じような匂いをするのだと改めて感心した。

稲荷森のヒイラギは、その後天然記念物に指定されたかどうか知らないが、皆してこの老木をいたわり、後世へと引つこことこそわれわれのつとめだと思つた。

史談会規約(四五・四月廿九日改正)

- 第一条 本会は小田原史談会と称する。
- 第二条 この会の事務所を会長の指定する場所におく
- 第三条 本会は郷土の歴史と文化を研究する意欲を昂め社会教育文化活動に資するを以て目的とする
- 第四条 本会は第三条の目的達成のため次の事業を行う。
 - 1、講習会及座談会
 - 2、各地区の口碑伝説、遺跡遺物の調査研究保護その他
 - 3、第二項の調査研究の発表及文書の刊行
- 第五条 会員の資格は理事会の承認を経ることを原則とする。
- 第六条 本会に次の役員をおく
 - 名誉会長一名、会長一名、副会長三名(但一名事務局長)、理事若干名、監事二名、名譽会員若干名、參與若干名、事務局長、会計主任、書記若干名。
- 第七条 名誉会長は理事会に於て市長を推せんし本会の指導者として推載する。
- 第八条 会長は理事会に於て選出し本会を代表する。
- 第九条 副会長は理事会に於て選出し会長を補佐し会長事故ある時は之を代行する。
- 第十条 理事は単位団体の代表者及学識経験者を以て充てる。
- 第十一条 監事は理事会に於て選出し会計を監査する。
- 第十二条 名譽会員は理事会の推せんにより会長がこれを委嘱し会長の諮問に応じ会の運営に参画することが出来る。
- 第十三条 参与は会長が委嘱し事業計画の諮問に応ずる
- 第十四条 役員任期は一年とし重任をさまたげない
- 第十五条 本会の事務処理のため書記を置くことができる。書記は会長が委嘱する。
- 第十六条 本会は各地区に支部を設置することが出来る
- 第十七条 支部の機構及運営の細目は支部細則を以て定

第十八条 本会に次の機関を置く
 一、総会
 二、理事会

第十九条 総会は次の事項を審議する。定期総会は年一回とし必要により臨時総会を開く。

- 一、役員承認
- 二、規約改正に関する事
- 三、予算決算に関する事
- 四、事業計画その他重要事項

第二〇条 理事会は会長副会長理事を以て構成し次の事項を処理する。

- 一、役員選出に関する事
- 二、本会の運営に関する事
- 三、本会の事業の企画立案に関する事
- 四、その他必要事項

第二一条 総会及理事会は、出席者を以て成立し、決議は過半数の同意を必要とする。

第二二条 本会の経費は、会費、補助金、寄附金を以て支弁する。

第二三条 本会の会費は一年間五〇〇円とする。

第二四条 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり三月三十一日に終る。

以上

昭和四十四年度会計報告

収入合計 金八四一、九六五円也

内訳	前年度繰越金	三四、八九六円
	市補助金	一〇、〇〇〇円
	会費(二八二人分)	一四一、〇〇〇円
	銀行利子	二、五〇一円
	合本売上げ	五六四、〇〇〇円
	史談窓口売上げ	二五、八九〇円
	寄付	三、五〇〇円
	その他	五〇、一七八円
合計		八四一、九六五円

支出合計 金六七四、一四〇円也

内訳	通信費	四四、四〇〇円
	香典	五、〇〇〇円
	記念品	一五、三〇〇円
	合本印刷代(八〇〇)	四六五、〇〇〇円
	史談印刷代(五四、五五、五六号)	七五、三〇〇円
	総括編チラシ文、その他印刷代	七、四五〇円
	事務雑費	四七、〇〇〇円
	更紙代	二、五〇〇円
	その他	一一、一九〇円
合計		六七四、一四〇円

差引 八四一、九六五円ー六七四、一四〇円
繰越金 一六七、八二五円
があった。

あとがき

※額田喜代春氏の「関東大震災の思出」は、都合に
よって次号に掲載いたします。
※立木望隆著「箱根の関所」
が刊行されました。定価
一八〇円。北条幻庵も目
下印刷中。

御苦勞様でした
旧役員
立木望隆氏、内田武雄氏、
額田喜代春氏。

役員改正報告

過日理事会に於て四五年
度役員改選が行なわれ、
つぎの人々が選ばれ、四月
二十九日の総会で決定した
新役員は
会長 中野敬次郎
副会長 佐々木金治
加藤 誠夫
杉崎 正五
事務局長 右同人兼務
なお近日中に役員名簿
(実費徴収)ができますので
御利用下さい。